

予定価格の誤りによる入札中止について

令和2年9月23日に開札を行った工事案件において、予定価格の誤りが判明し、入札手続きを中止する事案が発生した。

については、本事案の検証を進め、再発防止策を含めた今後の対応を取りまとめたので報告する。

1 対象案件

世田谷区立千歳中学校校舎棟改修工事（R3耐震1期）（一般競争入札）

2 誤りの内容

本案件に係る起工課の入札準備作業において、類似の耐震改修工事での実施状況を確認した結果、設計内容に「開口部養生」の項目追加が必要と判断したが、同項目を数量内訳書に反映する際に数量を誤入力し、価格を計算した。

- ・ 該当数量 誤) 開口部養生 8,106 m²
正) 開口部養生 68.3 m²
- ・ 誤った予定価格 200,464,000 円（税込み）
- ・ 誤入力による影響額 約 1,700 万円

3 経過

- 令和2年8月 4日 入札公告（誤った予定価格を公表）
- 9月23日 開札、低入札価格調査のため手続きを保留
- 9月28日 予定価格の内訳を確認していたところ、数量の誤入力による
予定価格の誤りがあることが判明
- 10月7～9日 応札事業者へ説明、謝罪
- 10月12日 入札を中止し、その旨公表

4 検証内容

（1）本事案発生背景

新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出された本年4～5月には、当該起工課においても在宅勤務等の必要性が生じるなど特殊な業務体制となり、宣言解除後には、宣言期間中に積み残した業務の処理が早急に必要となった。このような状況下の6月にヒューマンエラーが発生したが、組織としてのフォローやチェックが十分に機能せず、誤りを未然に防ぐことができなかった。

（2）予定価格積算業務に係る検証結果

再発防止に向け、当該起工課を中心に営繕工事の予定価格積算業務の検証を行い、組織的チェックが機能しなかった要因を整理した。（別紙フローチャート参照）

設計業務受託者から受領した数量内訳書について、積算に伴う詳細チェックを担当職員に依存しているとともに、チェックに対する考え方（積算の重要性、方法、必要時間）にも担当職員間で格差があった。

入札準備作業において数量内訳書を確認するには、現行の起工書確認表だけでは、チェック項目が不十分であった。

設計業務受託者から設計図書を受領してから入札公告までに、十分な最終確認期間を確保できずに起工したケースが見受けられた。

5 今後の対応等

(1) 再発防止策について

検証結果及び入札監視委員会等の助言を踏まえ、設計図書の確認体制を強化し、組織的に積算誤りの防止策を徹底する。

チェック体制の見直し・強化

- ・数量内訳書の全項目チェックの重要性を再徹底し確実にを行う。(実施済み)
- ・ベテラン職員など、複数人によるダブルチェックを行う。(実施済み)
- ・設計業務完了後に設計図書に修正が生じた場合、担当職員以外にも該当箇所がわかるよう修正内容の記録を作成する。(速やかに実施)
- ・修正記録により契約担当課においてもチェックを行う。(速やかに実施)

実効性の高いチェックリスト等の整備

- ・最終的な数量内訳書をチェックするための、職員用のチェックリスト等を新たに整備し活用する。(速やかに実施)

適正なスケジュール管理

- ・設計業務完了から入札公告までの作業スケジュール管理を徹底し、起工課職員による数量内訳書を含む設計図書の確認、調整期間の確保に努める。(速やかに実施)

(2) 入札手続きの改善について

本事案を契機に、より透明性の高い入札手続きへの改善を図るため、現行では入札参加資格確認通知時に提供している図面の一部及び数量内訳書を入札公告時に公表する。(速やかに実施)

なお、この措置により、現行に比べ10日程度早く事業者が設計内容を確認できることとなるため、入札参加の積極的検討も期待できる。

(3) 再度公告入札について

入札中止とした本案件については、予定価格の誤りを修正し、一般競争入札により再度公告入札を実施する。(11月中旬公告予定)

(4) 他案件の点検結果について

本事案発生を受け、入札準備作業中の他案件について、数量内訳書の点検を実施し、同様の誤りが無いことを確認した。

設計業務から入札公告までのフローチャート

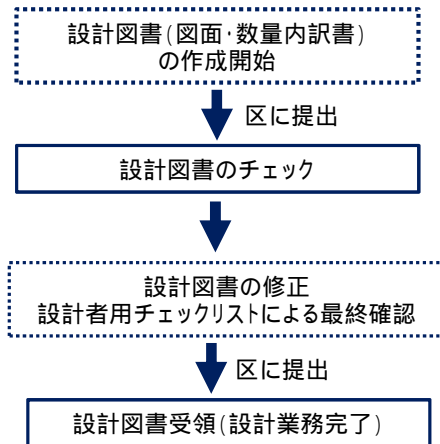
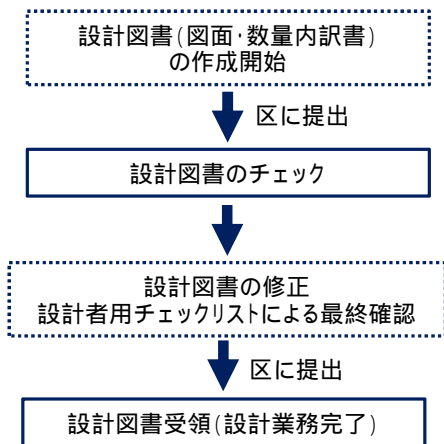
別紙

これまでの流れ

見直し後

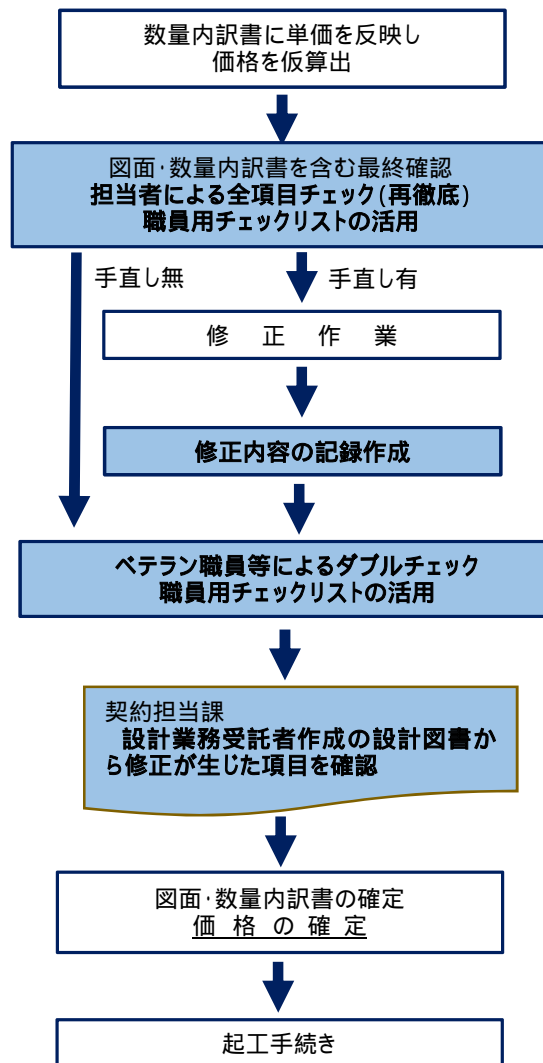
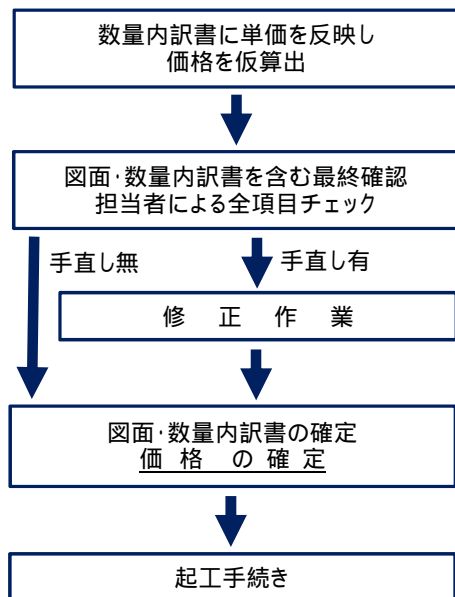
設計業務
(主に設計受託者が実施)

は受託者



入札準備作業

(主に営繕工事起工課が実施)



入札手続き

(契約担当課が実施)

